

# 若狭町 議会だより



## もくじ

議長就任あいさつ	.....	P 2
委員会組織	.....	P 2~P 3
6月定例会	.....	P 4
常任委員会報告	.....	P 5~P 7
町議会会議規則改正	.....	P 7

議決議案・賛否一覧	.....	P 8
意見書の提出	.....	P 9
一般質問	.....	P10~P13
9月定例会日程	.....	P13
議会の動き・編集後記	.....	P14

# 議会新体制が 決まる

## 若狭町議会構成

議長 今井 富雄  
副議長 坂本 豊

### 議会運営委員会

◎委員長 松本 孝雄  
○副委員長 島津 秀樹  
熊谷 勘信  
辻岡 正和  
坂本 豊  
北原 武道

◎委員長  
○副委員長

監査委員  
島津 秀樹

### 教育厚生常任委員会

◎辻岡 正和  
○増井 文雄  
谷川 暢一  
西村 毅  
大南 栄三  
坂本 豊  
北原 武道

### 予算決算常任委員会

◎坂本 豊  
○熊谷 勘信  
委員は議長を除く13名

### 総務産業建設常任委員会

◎熊谷 勘信  
○藤田 正美  
川島富士夫  
倉谷 明  
島津 秀樹  
今井 富雄  
松本 孝雄

### 若狭広域行政事務組合議会

代表議員 島津 秀樹  
倉谷 明  
藤田 正美

### 嶺南広域行政組合議会

代表議員 坂本 豊  
今井 富雄  
北原 武道

### 議会改革特別委員会

◎島津 秀樹  
○増井 文雄  
谷川 暢一  
倉谷 明  
坂本 豊  
北原 武道

### 広報特別委員会

◎熊谷 勘信  
○辻岡 正和  
川島富士夫  
西村 毅  
倉谷 明  
坂本 豊

### 原子力発電安全対策特別委員会

◎松本 孝雄  
○北原 武道  
川島富士夫  
西村 毅  
増井 文雄

### 福井県後期高齢者医療広域連合議会

今井 富雄

### 若狭消防組合議会

代表議員 辻岡 正和  
谷川 暢一

### 敦賀美方消防組合議会

代表議員 熊谷 勘信  
増井 文雄  
大南 栄三

### 公立小浜病院組合議会

副議長 松本 孝雄  
常任委員 北原 武道  
常任委員 倉谷 明  
西村 毅  
藤田 正美

### 美浜・三方環境衛生組合議会

副議長 今井 富雄  
監査委員 松本 孝雄  
川島富士夫  
増井 文雄  
大南 栄三

ごあいさつ

議長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。このたび、五月十一日に招集されました臨時会におきまして、議員各位のご推挙を受け、若狭町議会の第十四代議長の要職に就かせていただくことになりました。このうえは、町民の皆さまの要請にこたえるため、議会が果たすべき役割を強く意識し、誠心誠意その職務を全うしなければと決意を新たにしました次第であります。

高齢化、そしてコロナ禍などにより大きく変化してきました。町としても、これらの変化による私たちの生活への影響を最小限に抑えるための施策に、工夫をして取り組んでおります。議会としても、これらの施策の評価と監視に力を入れて、より高い成果が得られるよう協力する事が使命であると考えております。さて、五期目を迎えました若狭町議会では、節目となりますこの機に、議会改革特別委員会を設置しました。

この設置は、若狭町議会が住民の代表機関として適切な役割を果たすため、更なる議会活動の充実、そして資質の向上を目的として町民から信頼される議会を目指し、息の長い活動で改善を図ろうと試みるものであります。具体的な取組みについては、これからの検討事項ですが、委員会では、新しい分野を切り開くべく取組む覚悟ですので、活動経過を見守りいただき、その結果に率直な評価をいただくことをお願い申し上げます。

若狭町議会議長 今井 富雄

大南栄三議員は8月2日に逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

# 6月定例会

開催期間 6月15日(火)～30日(水)

令和3年度 若狭町一般会計補正予算(第1号)

一般会計予算を16億7,944万円増額補正

本年度総額 **109億3,373万円**

## 主な事業

(千円単位は切り捨て)

事業内容	補正額
わかさで輝く奨学金返還支援事業 若狭町に定住する意思がある大学等卒業予定の出身者等に対し奨学金の返還を支援	120万円
ふるさと納税推進事業 ふるさと納税の推進に係る業務一括代行委託料及びふるさと応援寄付金の積立	4億5,989万円
公共交通推進事業 公共交通活性化基金への積立	4億6,434万円
低所得子育て世帯特別給付金事業 児童手当を受給する低所得の子育て世帯へ給付金の支給	1,202万円
特産振興事業 地場産品のPR、販売促進、販路拡大、新商品開発等	1,458万円
若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業 熊川地区にトレイルコース等の周遊滞在型誘客エリアの整備	2億3,220万円
民宿リニューアル支援事業 民宿等宿泊事業者の店舗改修費補助	1,333万円

## 主な歳入(補正額) (千円単位は切り捨て)

- ◆国庫支出金……………1億9,220万円
- ◆県支出金……………1億4,626万円
- ◆寄付金……………3億円
- ◆繰入金……………3億208万円
- ◆諸収入……………4億9,292万円

## 特別会計 (千円単位は切り捨て)

会計区分	補正額	合計額
介護保険	175万円	20億718万円
簡易水道事業	770万円	2億9,432万円

## 常任委員会報告

### 予算決算常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案3件。  
委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

#### ○一般会計補正予算

##### 主な質疑事項

#### ▼保健医療課関連

**問** 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で職員手当1千万円、全額補助だと思いが、コロナの状況でそれだけ必要でなくなった場合、返還するのか。全額申請すれば、おりてくる助成金なのか。  
**答** 超過勤務、休日の出労で国の交付税の対象で計上している。9月、10月で超過勤務が生じた部分を実績として申請した金額が交付金としておりてくる。

#### ▼教育委員会関連

**問** 耐震診断等委託187万円西田公民館と言われたが、西田公民館については、自然休養村事業で建てたと思うが、すでに40年経っている。電気設備も老朽化していて雨漏りもあり、

公民館として十分活用できるのか。新しい公民館を今後考えていくべきではないか。  
**答** 西田公民館については、地元入り検討委員会を立ち上げ、検討している状態である。公民館機能以外にも防災拠点施設としていくことから、検討していきたい。

#### ▼福祉課関連

**問** おでかけ応援タクシーチケット事業の周知について、人工透析をされている方は、特定疾病の受療証を全員持っているのか。周知はどうするのか。  
**答** 受療証は医療保険者から発行されるものなので全員持っている。若狭町で把握できるのは、国民健康保険と後期高齢者の医療保険に加入している方である。社会保険や共済組合への周知は難しい。医療機関にお知らせしながら周知していく。

#### ▼環境安全課関連

**問** 防犯カメラ設置補助も新規事業だが、肖像権などの問題もありトラブルになると困る。法的な問題はどうか。  
**答** 今回の事業は県の3分の1の補助がある。プライバシーの事になるかと思うが、公道を撮影するというところで集落の同意を頂きたいと考えている。

#### ▼政策推進課関連

**問** わかさで輝く奨学金返還支援事業だが、対象者は、若狭町に定住する意思がある若狭町出身者というのは、Uターンに相当するのか。町外から転入している者、大学を卒業したというのは町内就職者に該当するのか。  
**答** 基本的に若狭町に定住していただき、若狭町又は若狭町以外の近隣の市町に就職された方を対象としている。

#### ▼観光未来創造課関連

**問** 若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業2億3,220万円、高額の予算事業だが維持管理はどがするのか。  
**答** 熊川宿に観光会社が設立され、そこにお願する計画を立てている。費用的なものは今後検討していく。

#### ▼農林水産課関連

**問** 世久見の藻場の進捗状況を教えて欲しい。  
**答** 大規模の藻場造形である。モニタリング調査の結果も地元には県と町で説明している。一気に藻場ができるものでなく、少しずつといった状況になっている。

#### ▼建設水道課関連

**問** 秋夜谷川の改修計画だが、これぐらいの樹では、1回2回の雨で簡単に埋まってしまう。浚渫は考えているのか。  
**答** 今回設置する柵を含め2カ所に対応していきたい。建設水道課職員が適宜確認し、維持管理をしていく。

#### ○簡易水道事業特別会計補正予算

観音川水管橋修繕工事による増額

##### 質疑なし

#### ○介護保険特別会計補正予算

介護保険制度改正に伴う電算システム改修のための委託料の増額

##### 質疑なし

#### ○総務産業建設常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は、議案2件、請願2件。  
委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。  
○原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正  
○原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法改正により、法律の期間が10年間延長されたことに伴い、町の固定資産税の課税の特例を定めている条例の改正が必要となるもの。  
○若狭町手数料徴収条例の一部改正について

・地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行するものと明確化されたことに伴い、町の手数料徴収条例からカード発行手数料の規定を削除するために、条例の改正が必要となるもの。

**主な質疑事項**

**問** 再発行には手数料が必要だが、今回削除されたことにより、実際に手数料はいるのかというのか。

**答** 地方公共団体情報システム機構が決めるということになる。料金自体は同じになると思う。

**問** 地方公共団体情報システム機構が発行主体となるといことだが、直接町がこの場所で発行できるようにしないと聞いたが、そういうことはないのか。

**答** 今回の改正により、カードに搭載させる公的個人認証に使う電子証明書は、納税関係の電子申告に使うものであるが、市町役場だけでなく全国の郵便局でカードに電子証明を搭載するなどの手続きが可能となると聞いている。

**○新型コロナウイルスによる米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願書**  
採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定。

**主な質疑事項**

**問** 人間はコロナ禍でも米を食べている。コロナ禍を理由とした米の需要

減少はおかしいのではないかと。コロナ禍で宿泊業、飲食業からの米の需要が減り、そこからの発注がなくなっている。

**問** この請願は、福井県農民連若狭支部独自の請願か。

**答** 提案者は若狭支部だが、同じ文面で、ほぼ県内自治体に提出されていると思う。全国的にも中央の団体が行っている。他の市町の状況は承知していない。

**問** 県内の他の団体の動きはどうなっているのか。

**答** 県農政連は総会を開き、進めることを決めた。

**反対討論**

県農政連でも行っていることであり、町から出す必要はない。

**賛成討論**

確かに米の需要が減っている。外食がなくなってきた。日本から農業を衰退させては大変なことになる。このよなことを求める声を上げていかなければならない。

**賛成討論**

外食が減っているのは間違いなく。ミニマムアクセスも義務化されているように思っている。毎年76万7千トンの輸入をしている。この請願については声を上げた方がよい。

の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

**○若狭町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について**

**○若狭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について**

・この4件は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅介護サービス等の事業の人員、設備運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、条例の改正が必要となるもの。

**主な質疑事項**

**問** 高齢者虐待防止の推進という文面が、どの条例にも追加で入っているが、虐待は何年も前からあったのに、今までそういう条文がなかったのか。

**答** これまでも条例で謳われていたが、以前より具体的に記載されたということである。

**主な質疑事項**

**問** ハラスメント防止を強化するとある

**○日本政府に「核兵器禁止条約」への署名と批准を求める意見書の提出に関する請願**

採決の結果、賛成者はなく、不採択にすべきものと決定。

**主な質疑事項**

**問** 中国、ロシア、北朝鮮の脅威が増す中で、核の傘下からの離脱が難しいとの世論もある中、なぜ、今、出すのか。また町から意見書を出す意義は何か。

**答** 核の脅威という問題。相手が核を持つから、こちらも核を持つ必要があるという核抑止力論。この考え方は日本でも少数になっており、国際的にも否定されている。全面禁止にしなければ核は無くならない。この請願は日本政府に対し、核の全面禁止の立場に立ちなさいということ。国や町民に対するアピールとなる。

**反対討論**

日本政府は、核廃絶ルールの方に向いている。日本が核兵器禁止条約に署名しない理由は、核保有国が核兵器禁止条約に参加せず、また日本はアメリカの安全保障に頼らざるを得ないからである。日本政府の方針に賛成であり、請願には反対する。

**反対討論**

請願の団体は、若狭町とあまり関係がない。独自でやってもらうべき問題と認識している。

が、職員間の事を意味するのかが、従業員、働く方に対するハラスメントで、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどが行われないうちに明記されたものである。

**問** 「認知症への対応力向上」は全部の条例改正に係ってかと思うが、具体的にはどうなのか。

**答** 職員の研修がなされ、介護職員のスキルアップ・質の向上を行うということである。

**○若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されることに伴い、条例の改正が必要となるもの。

**主な質疑事項**

**問** 民間保育園では0歳〜2歳児の受入れをしているが、公立保育園ではないのか。

**答** 公立保育園でも受け入れはしているが、保育士の人数も少なく、十分とは言えない状況である。

**教育厚生常任委員会**

本委員会に審査を付託された案件は、議案9件。

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

**○若狭町国民健康保険条例の一部改正について**

・新型コロナウイルス感染症を定義する法律の改正に伴う条例の改正を行うため、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる被保険者の国民健康保険税の減免対象期間を令和3年度末まで延長するため、条例の改正が必要となるもの。

**質疑なし**

**○若狭町国民健康保険条例の一部改正について**

・新型コロナウイルス感染症を定義する法律の改正に伴い、条例の改正が必要となるもの。

**主な質疑事項**

**問** 議案第47号と議案第48号の違いは何か。  
**答** 議案第47号は、国民健康保険税の賦課に関する規程を制定している。また、議案第48号では、税以外の国民健康保険の運営に関する規程を制定している。

**○若狭町地域福祉センター条例の一部改正について**

・若狭町地域福祉センターにおいて、障

**「会議への欠席事由」、「押印の義務付け」の見直し**

若狭町議会会議規則の一部改正について、第4回定例会において審議し、全議員賛成で可決しました。

**改正点1** 議員活動と家庭活動との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産・育児・介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児・介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲においてその期間を明らかにして」と規定した。

**改正点2** 請願者の利便性の向上を図るため、請願者の「押印」の義務付けを見直し、「署名」又は「記名押印」に改めた。

# 若狭町議会から意見書を提出しました

## ○地方鉄道の維持・活性化について国の関与を求める意見書

JR西日本は、新型コロナウイルス感染症拡大による経営環境の悪化により、利用状況に応じたダイヤ見直しを行うとして、減便を前提としたダイヤ見直しや駅の無人化等を表明しました。しかしながら、JR小浜線は、沿線市町の重要な交通機関であるのみならず、北陸と北近畿を結ぶ重要な路線です。そのため若狭町議会は、JR小浜線の維持・活性化を図るために、国に対して以下の対策を講じるよう強く求める意見書を提出しました。

- 一、JR小浜線の安定的な維持・存続を図るため、収支差に応じた減収補填制度を創設すること。
- 一、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした減便や駅の無人化などの急進的な合理化をすることがないように、国として積極的に関与すること。



## ○新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大による米の需要減少から2019年産米の過大な流通在庫が生まれ、昨年産米の市場価格が大暴落するとともに、緊急事態宣言などの影響による消費減少も止まらず、今年産米のさらなる米価下落が危惧されています。このままでは、多くの米農家が米づくりから撤退することにつながりかねない状況にあります。



そのため、新型コロナ禍というかつて経験したことがない危機的事態の中で、農業者の経営と地域経済を守るために、国に対して以下の対策を講じるよう強く求める意見書を提出しました。

- 一、新型コロナウイルス感染拡大の影響で起きた需要「減少」による過剰在庫を政府が緊急に買い入れ、米の需給環境を改善し、今年産米の過大な生産調整を回避すること。政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者などへの食料支援で活用すること。
- 一、国内消費に必要なない外国産米(ミニマムアクセス米)の輸入を、当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

# 6月定例会 議員賛否一覽

議長は、採決に加わりません。  
○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項(P6)をご参照ください。

議員名	採決月日	谷川暢一	川島富士夫	西村毅	倉谷明	増井文雄	藤田正美	大南栄三	熊谷勲信	島津秀樹	辻岡正和	坂本豊	北原武道	松本孝雄	今井富雄
新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願書	6/30	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める意見書について(発議)	6/30	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
日本政府に「核兵器禁止条約」への署名と批准を求める意見書の提出に関する請願	6/30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	-

# 5月臨時会

## 5月11日に採決され全員賛成で承認、可決、同意された議案

- ・専決処分承認を求めることについて(若狭町税条例等の一部改正について)
- ・若狭町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ・物品の取得について(令和2年(繰越)若狭町給水車(車両一体型)購入事業)
- ・若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(生倉 岡勝之 氏)
- ・若狭町監査委員の選任につき同意を求めることについて(兼田 河原武教 氏)
- ・若狭町監査委員の選任につき同意を求めることについて(小原 島津秀樹 氏)

## 5月20日に採決され全員賛成で同意された議案

- ・若狭町副町長の選任につき同意を求めることについて(三方 二本松正広 氏)
- ・若狭町教育長の任命につき同意を求めることについて(瓜生 松宮毅 氏)

# 6月定例会

## 6月15日に採決され全員賛成で可決、同意された議案

- ・若狭町議会会議規則の一部改正について
- ・地方鉄道の維持・活性化について国の関与を求める意見書について
- ・若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(堤 中村正人 氏)

## 6月30日に採決され全員賛成で可決された議案

- ・原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について
- ・若狭町国民健康保険税条例の一部改正について
- ・若狭町国民健康保険条例の一部改正について
- ・若狭町手数料徴収条例の一部改正について
- ・若狭町地域福祉センター条例の一部改正について
- ・若狭町介護保険条例の一部改正について
- ・若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・若狭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定地介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・若狭町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・若狭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・令和3年度若狭町一般会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)



北原 武道 議員

北原 「選挙公報」で掲げた公約について、実施時期とその内容を問う。

町長 「わかさで輝く奨学金返還支援」事業を立ち上げた。医療・介護職に就職した場合は、さらに追加の支援がある。これは医療・介護スタッフ確保の一つの手段となる。高校生の通学費助成については、来年度以降の実施に向けて詳細を検討していく。そのほかにも、掲げた公約については、町の財政状況を勘案しながら、任期内の実現に向けて取り組んでいく。

### 公民館の政治的利用について

北原 「若狭町地区公民館使用の手引き」の「使用制限・禁止事項」第1項に「特定の政党の利害に関すること」とある。これでは、本来、町が保障すべき市民の政治的自由を、逆に制限することになってしまう。以下の場合については、地区公民館の使用の可否を訊ねる。①政策や政治に関する学習会（一般的な勉強会、政党・政治団体・後援会が主催する学習会、議員が講師などを勤める学習会、特定の政策などに賛成または反対する学習会）②議員の町政報告会、時局講演会など③政党、政治団体、後援会の集会④議員の当選祝賀会や政治パーティー⑤政党、政治団体、後援会などの打ち合わせ会議。

### 教育委員会事務局長

社会教育法第23条第1項第2号で、公民館が「特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること」を禁止している趣旨は、「政治的中立性を確保すること」であり、公民館を政党または政治家に利用させることを一般的に禁止するものではない、とされている（平成30年12月21日付け文部科学省通知）。したがって、①②③の場合は使用可能である。④⑤は、市民の学習活動等の振興という公民館の設置目的に合致しないので、不可である。「地区公民館使用の手引き」については、修正し周知する。

### 選挙公約、その実施時期・実施内容は

町長 財政状況を勘案しながら、任期内の実現に向けて取り組む



熊谷 勘信 議員

熊谷 現在の明倫小、三方小の児童数と出生数の数値から推測される今後の児童数は。

教育委員会事務局長 令和4年度、三方小で106人、明倫小で36人で計142人となっており、令和9年度は、三方小で80人、明倫小で34人と合計114人と推測される。

熊谷 統合した際の1学年の児童数は最大何人になるのか、その際の現校舎の対応について伺う。

教育委員会事務局長 三方小、明倫小が統合する令和4年度の1学年の最大児童数は32人で、学級編成基準は1学年あたり35人となっており、基準以内の児童数だが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、一人ひとりの間隔をあけて机を配置していることから新4年生全員が普通教室に入り切らない状況

### 明倫小、三方小の統廃合による現況内容を伺う

町長・教育長 明倫小学校の児童が統合後、安心して学校生活を送れるよう準備状況を随時お知らせしていく

熊谷 統廃合に向けた準備の進捗は。教育長 交流授業において、お互いの学校を訪れ、地域の特色を知ることと共に児童間の交流を進め、両校の児童がスムーズな学校生活が送れるよう取り組んでいる。

熊谷 準備確認事項の情報提供について伺う。教育委員会事務局長 随時、準備状況をお知らせし、住民、保護者の皆様の理解をいただき丁寧に進めていく。

熊谷 統合後の学校の運営や児童、保護者の不安解消から教員配置の配慮ができないか伺う。教育長 来年度三方小学校統廃合後1名増員していただける。又、現在明倫小にいる教諭の異動にも

十分配慮していく。町行造林の現状と今後の取り組みについて 熊谷 町内の町行造林の面積と伐期は何年かを伺う。農林水産課長 町有林が266.16haで、伐期はスギで40年、ヒノキで45年となっている。熊谷 これまでかなりの経費を投入してきた森林（財産）を、今後より多くの収入の得られるような仕組みが必要と考えられるがその方向性を伺う。町長 相当な年月と経費をかけて育ててきた森林の価値を高めていくため、森林保全を進め、儲かる林業への変革が重要であり、「モザイク間伐」や「列状間伐」など間伐材の多くを木材として利用できるよう進め、木材の需要の状況を見ながら判断し、適切な作業を実施していきたい。

# 一般質問

(文責：質問者本人)



### DX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組みについて伺う

町長 国の動向に注視しながら行政サービスの革新を研究していく

島津 行政によるデジタル化は単なるICT化ではなく、行政サービスの質を向上させ住民の利便性を向上させることだと思いが、どのようなサービス向上を目指すのか。

町長 9月に創設が予定されているデジタル庁の動向を注視し、今後住民サービスがどのように変革されるか調査研究していく。

島津 DXの推進ではデジタル技術だけでなく組織や業務を改革する組織

町長 議会のタブレット導入、ペーパーレス化は、経費削減・情報共有・情報伝達の即時化・効率化を図れ町としても連携して取り組む。

町内のインターネット環境の格差について 島津 町内でのインターネット回線の通信事業者において通信速度などの環境



島津 秀樹 議員

### 交流人口拡大への取り組みについて伺う

町長 長く滞在してもらい景観や食文化のよさを再認識してもらえ体験型観光でおもてなしをする

交流人口拡大への戦略 倉谷 町の観光資源を活かした長短期滞在・定住の受け入れ体制、通信環境などを整える方策はあるか。

観光未来創造課長 ワケーションに取り組む企業等を誘致するため、「ワーケーション推進事業補助金」を創設し、宿泊費や利用料を補助する。

倉谷 町の産業担い手人材確保、育成への取り組みを伺う。

観光未来創造課長 体験型観光の需要が高まっている。地元民業者、



倉谷 明 議員

### 北川防災・減災計画

倉谷 霞堤の維持が前提の治水を住民にどのように説明するか。また、防災教育・訓練の計画を伺う。

建設水道課長 地域住民が参加し、協議できる場を設けるよう国交省へ要望する。

環境安全課長 防災教育・訓練において洪水浸水想定範囲を確認いただき地域独自の防災マップ作成・更新に活用いただく。

DXとは デジタル技術(IT化)によって人々の生活をよりよいものに変革することが目的で、生産性の向上やコスト削減、時間短縮、働き方の改善につながる。

(行政窓口の具体例) ①各種申請オンライン化 ②入札の電子化 ③申請書の押印廃止等 柔軟に対応して、素早く手続きができる体制づくりをDX推進室が取り組む。



にしむら つよし 議員

合意が得られなかったのはなぜだと考えているか

西村 新たな渡辺町政として、どうして住民の合意が得られなかったと考えているか。

町長 地元の皆様に対して、これまで説明させていただいた町の考え方について、理解を得るまでに至らなかったと認識している。私としては課題となっている部分を再度検証し、保護者や地域の皆様の意見をお聞きしながら、地域と一体となって進めるべきと考えている。

熊川小学校の統廃合はどのように進めるのか  
町長 地域の皆様との話し合いを続けていきたい

この統廃合は当該地域の課題か

西村 統廃合は当該地域の課題となりがちだが、どのように考えているか。

教育長 基本計画に沿って子供たちにとって望ましい教育環境を全町で整えていきたいと考えているのでご理解頂きたい。

統廃合のビジョンは

西村 町としての学校統廃合に関する大局的な視点からの長期計画も必要と思う。どのようなビジョンを立てているか。

教育長 統廃合は新たな学校を新設するのではなく、既存の校舎を最大限活用して段階的に進める事としている。基本計画がビジョンにあたるものと思っている。

今後どのように進めていくとしているのか

西村 地域の理解が得られなかったのは、将来構想が見えない事と、その進め方（拙速さと、実施時期ありきの説明）にあったのではないかと思っている。

町長 今後も教育の将来あるべき姿について、地域の皆様との話し合いを続けていきたい。また、本年度若狭町教育大綱と、若狭町教育振興基本計画の見直し年であり、その中にビジョンも含めて記載していくことになると思うのでご理解をお願いします。

# 一般質問

(文責：質問者本人)



受付から終了までの動線やキャンセル時の対応に問題はなかったか

川島 若狭町では国のスケジュールに合わせ高齢者からワクチン接種が開始されてきているが、受付から完了までの動線やキャンセル時の対応など、運営面での進捗状況について伺う。

町長 若狭町では、リブラ若狭と歴史文化館で接種を開始し、地域の方々の協力を頂戴しながら順調に進んでいる。各会場とも、受付から接種後の状態観察を終えるまで比較的広いスペースが確保できスムーズな動線が提供できている。キャンセルが発生したときは、事前登録のキャンセル待ちリストに基づき、接種を促し、ワクチンの廃棄が出ないようにしている。



かわしま ともあき 議員

保健医療課長 ファイザー社製のワクチンは取り扱いが難しく、他自治体では失敗や間違いが多く発生

新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況

町長

医療従事者、関係者の方々、町民の皆様のご理解、ご協力で順調に進んでいる

ワクチン接種を希望しない人への対応状況

川島 ワクチン接種を色々な事情で希望しないという方もいると思うが、それらの方々に対してどのように対応するのか。

保健医療課長 ワクチン接種は強制ではなく、任意接種となる。受ける方の同意なく、接種が行われることはない。職場の周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしないよう、国、県と同様広く広報に努める。

他自治体でのワクチン接種ミスの事例を、水平展開し周知したか

川島 ワクチン接種開始当初から、連日発生していた他の自治体でのワクチン接種ミスを、本町の関係者に教訓として水平展開し、周知徹底したか。

保健医療課長 ワクチン接種の失敗や間違いは多く発生

人口減少対策中での定住促進の成果及び集落や地区の機能低下への対応について

増井 若狭町の人口減が県下ワースト、高齢者の一人暮らしも増え、実情が町政に伝わらず、高齢者や一人暮らしにやさしいまちになっていない。各集落や地区行事・各種団体活動が年々困難、集落や地区機能が衰退する中で、第二次若狭町総合計画での取組の成果や課題はどうか。

町長 若狭町次世代定住促進協議会を設置後、103組269人の定住があるが、出生数の減少や転出が増加し、人口の減少に歯止めがかかっていないのが現状。今後は地域づくり協議会と環境づくりを検討したり、複数の集落が協働したり、集落機能や環境を維持できるように進めていきたい。例えば、原材料支給事業「ほっと安心できる地域づくり事業」の活用など。

人口減少に伴う今後のまちづくりは  
町長 集落機能や環境を維持できるように進めていきたい

遊休農地拡大に伴う若狭町の農業振興策について

増井 農業従事者の高齢化に伴う遊休農地拡大対策は新規就農者の育成や担い手の確保であると考えられる。農業者の高齢化が急激に進み、荒廃農地面積も増加、農業者（稲作・果樹等）は10年で大幅に減少、遊休農地が更に拡大していくと考えられる。町の基幹産業である農業を守っていく事をどの様に考えているのか。

町長 新規就農者の育成や担い手の確保が最重要と考えている。就農定住研修事業を核とした人材の育成を今後も進め、その支援策を盛り込む。福井梅の新規就農者については、新たな仕組みづくりと補正予算をお願いしている。「かみなか農業舎」の卒業生も就農者として町内に在住しており、地域の担い手として活躍している。

農林水産課長 具体的な

観光未来創造課長

福井梅などの特産品についても、第一次産業の在り方に変化が求められる中、六次産業化推進会議を通じ特産物の価値を高め、所得の向上を図る取り組みを検討している。今年度以降も様々な業種との連携を図り、国、県の補助事業や地域資源を活用し、新商品開発、共同経営など特産品の新たな付加価値を生み出す取り組みを行い、所得向上、担い手の育成を推進していく。

## 令和3年9月定例会の日程【会期:8月31日～9月17日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。本定例会で扱う請願・陳情の受付は8月23日(月)15時締め切り予定です。(議事事務局)

8月31日(火)9時 本会議

議案が上程されます。直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。

9月1日(水)9時

予算決算常任委員会(R2決算) 付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審議の結論を出します。

9月2日(木)9時

予算決算常任委員会(R2決算) 付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審議の結論を出します。

9月7日(火)9時 本会議

一般質問(理事者に対して議員が自由に質問します)を行います。(一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます)

9月8日(水)9時

総務産業建設常任委員会 付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審議の結論を出します。

9月9日(木)9時

教育厚生常任委員会 付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審議の結論を出します。

9月10日(金)9時

予算決算常任委員会(R3補正) 付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審議の結論を出します。

9月17日(金)9時 本会議

各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審議結果を報告します。その後、全議員によって、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。

※付託：議案の審査の場所を本会議から常任委員会に移すこと

# 議会の動き



6月12日 令和3年度若狭町水防訓練  
(会場：明倫小学校)



6月25日 原子力発電安全対策特別委員会  
(関西電力から美浜発電所の状況について説明を受ける)



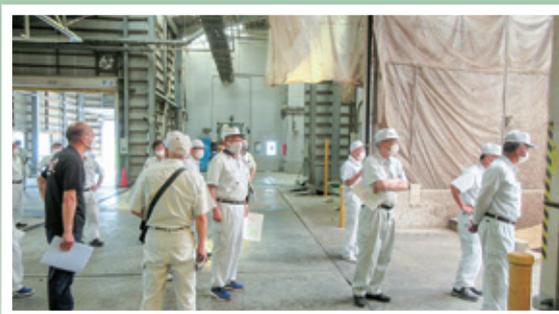
7月2日 町議会広報研修会  
(コロナ禍のため、オンライン開催)



7月20日 現地視察（一般廃棄物最終処分場）  
(美浜町新庄)



7月20日 現地視察  
(熊川トレイルコース（熊川城跡張出郭展望デッキ）)  
(若狭町熊川)



7月20日 現地視察（エコクル美方堆肥化施設）  
(若狭町向笠)



広報特別委員会  
後列左から：川島委員、西村委員、倉谷委員  
前列左から：坂本委員、熊谷委員長、辻岡副委員長

(熊合勲信)

町長及び町議会議員の改選により、渡辺町長が誕生され、本格的な町政がスタート致しました。又、議会に於いても今井議長、坂本副議長が就任されました。今は、新型コロナウイルス感染症対策等、大変な影響のある中、渡辺カラーで、町政運営に大きな期待を持つと共に、町議会においても、車の両輪として、互いに緊張感を持ち、町の活性化に向け、町民から期待される議会運営に頑張っていきたいと考えております。今後共、御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。

編集後記

